

令和6年10月吉日

各位

奈良商工会議所

職員の軽装勤務（ビジネスカジュアル）の導入について

当所では、毎年5月から10月の6か月間、職員のノーネクタイ・ノージャケット等による軽装勤務を実施してまいりましたが、この度、働き方改革の一環として、働きやすさの向上や、気候変動への適応を目的に、今後通年でビジネスカジュアルによる勤務を導入することといたしました。ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 目的

- ・地球温暖化による気候変動への適応とともに、職員の多様な働き方を尊重し、柔軟なドレスコードとして「ビジネスカジュアル」を通年で導入します。
- ・明るく働きやすい職場環境を実現し、業務の効率化と質の高い会員サービスの提供を目指します。

2. 開始日

令和6年11月1日（金）より開始

※令和6年11月～1月の3か月間は試行期間とし、問題がなければ令和7年2月から本格的に実施いたします。

3. 取組み内容

- ・職場ではノーネクタイ・ノージャケット等の軽装勤務を認め、TPO（時・場所・場面）に応じてネクタイやジャケットを着用することとします。
- ・来館されるお客様に不快感をあたえないよう、当所職員としてふさわしい、品位を保ちつつ清潔感のある服装を心掛けます。
- ・当所主催の議員総会、常議員会、部会、委員会、その他イベント等においては、その趣旨や出席者の状況を考慮し、適宜判断します。
- ・外部の会議や式典等に出席する際は、主催者のドレスコードに従い、特に指示がない場合は、TPOに応じた適切な服装を心掛けます。

以上

<本件担当> 奈良商工会議所 総務課